**工事**

## 令和9・10年度（2027・2028）

# 建設工事等一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請の受付について

令和9・10年度に島田市が発注する建設工事の請負に係る一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請を受付けます。

（1）参加資格要件

申請日時点において、以下の全てを満たす者とします。

1. 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しないこと
2. 建設業に関し、引き続き1年以上その営業を行っていること
3. 経営事項審査を受けていること
4. 島田市税（法人市民税又は市民税及び固定資産税）並びに消費税及び地方消費税を完納していること
5. 法人税を完納していること（市外法人に限る）

（2）資格の有効期間

令和9年4月1日～令和11年3月31日

（3）申請書類提出期間

- 市内業者（本社、営業所等が島田市内にある者） 令和8年12月1日（火）～15日（火）
- 市外業者 令和9年1月12日（火）～29日（金）

※期間を過ぎての提出も可能ですが、令和9年4月1日以降の登録となる可能性がありますのでご了承ください。

（4）申請書類提出方法

郵送または持参してください。

- 郵送先 〒427－8501 島田市中央町1－1 契約検査課 宛

※封筒に「令和9・10年度入札参加資格審査書類在中」と記載してください。

- 持参先 島田市役所本庁舎2階 契約検査課窓口（8番）

※持参された場合も、その場で審査は行いません。書類の受取のみとなりますのでご了承ください。

※窓口開庁時間は、平日9時～16時30分です。

（5）申請書類様式・証明書等

様式は島田市ホームページからダウンロードしてください。

（行政情報→産業・ビジネス→入札・契約→競争入札参加資格）

定められた様式以外の証明書等は、以下から取得してください。

- 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ⇒ 法務局
- 納税証明書（法人税・消費税関係[その3の2（3）、その3]） ⇒ 税務署
- 身分証明書 ⇒ 代表者の本籍地の市区町村役場 ※島田市に本籍地がある場合、市役所市民課もしくは、金谷・川根支所でも発行できます。
- 納税証明書（住民税） ⇒ 代表者の住所地の市区町村役場
- 納税証明書（固定資産税） ⇒ 島田市役所納税課

（6）市内業者（本社または営業所等が島田市内にある者）の申請書類（★＝必須）

★ ① 申請書類チェックシート
★ ② 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書【様式1－①、1－②】
★ ③ 経営事項審査結果通知書の写し（有効期限内であって最新のもの）
★ ④ 法人の場合＝商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
　　個人の場合＝代表者の身分証明書
★ ⑤ 営業所一覧表【様式2】
★ ⑥ 工事経歴書【様式3】
★ ⑦ 納税証明書
　　・法人＝消費税及び地方消費税（納税証明書その3の3）
　　・個人＝消費税及び地方消費税（納税証明書その3の2）
　　・個人かつ代表者が市外在住の場合＝住民税納税証明書、（島田市において固定資産税が課税されている場合のみ）固定資産税納税証明書
★ ⑧ 市税納付状況照会に関する同意書
★ ⑨ 技術職員名簿の写し（経営事項審査申請時に添付しているもの）
★ ⑩ 営業所専任技術者一覧表の写し（建設業許可申請書の様式第1号　別紙4）
★ ⑪ 使用印鑑届
　 ⑫ 委任状（契約に関する権限を本社から営業所等に委任する場合のみ）
★ ⑬ 誓約書
★ ⑭ 資本関係・人的関係申告書
　 ⑮ 返信用封筒（登録票の送付を希望する場合のみ） ※1

（7）市外業者の申請書類 （★＝必須）

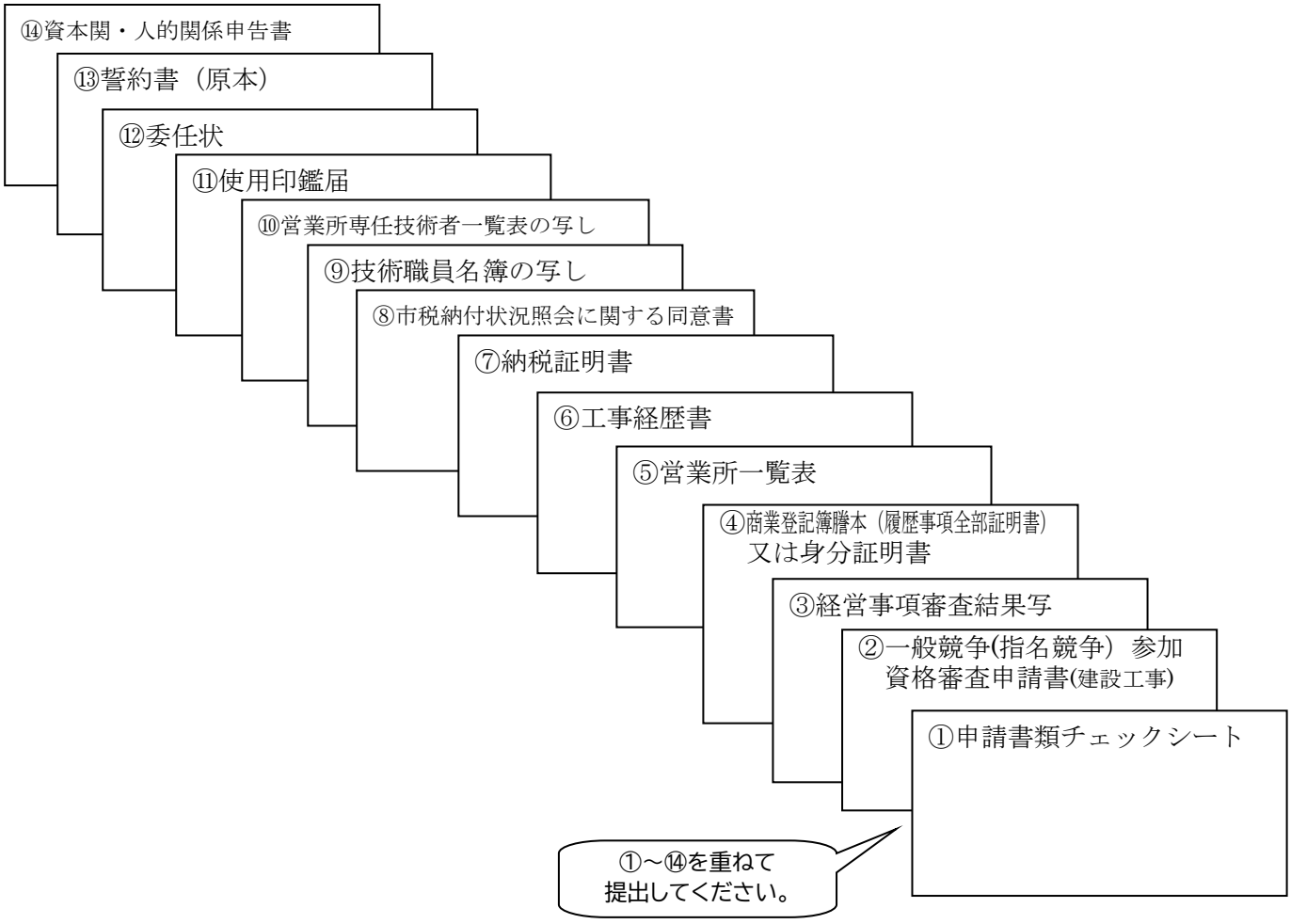
★ ① 申請書類チェックシート
★ ② 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書【様式1－①、1－②】
★ ③ 経営事項審査結果通知書の写し（有効期限内であって最新のもの）
★ ④ 法人の場合＝商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
　　個人の場合＝代表者の身分証明書
★ ⑤ 営業所一覧表【様式2】
★ ⑥ 工事経歴書【様式3】
★ ⑦ 納税証明書
　　・法人＝（本社分）法人税、消費税及び地方消費税（納税証明書その3の3）
　　・個人＝（代表者分）住民税納税証明書、消費税及び地方消費税（納税証明書その3の2）
★ ⑧ 技術職員名簿の写し（経営事項審査申請時に添付しているもの）
★ ⑨ 使用印鑑届
　 ⑩ 委任状（契約に関する権限を本社から営業所等に委任する場合のみ）
★ ⑪ 誓約書
　 ⑫ 返信用封筒（登録票の送付を希望する場合のみ） ※1

※1　返信用封筒には、返送先住所・社名等（御中、様などを記載してください）を記入し、110円切手を貼付した上で提出してください。審査終了次第、登録票（A5サイズ）を郵送します。申請件数が多いため時間がかかることがありますが、何卒ご了承ください。

※2　初めて島田市に入札参加資格を申請する場合は、電子入札システム利用届が必要です。過去に島田市に申請済みの場合は提出不要です。

(8)申請書類の綴じ方

提出書類は、A4 サイズで次の番号順とします。必ず、申請書類チェックシートによりチェックしたものを一番前にして提出してください。




(9)資格審査結果について

資格審査の結果、入札参加資格を有すると認めたものは、申請区分ごとの入札参加資格者名簿に掲載し、令和9年3月26日(金)までに島田市ホームページで公開します。

(10)注意事項

- 1者で複数の委任先の登録はできません。
- 申請書提出後に内容の変更が生じた場合(社名・住所・代表者の変更など)は、速やかに変更届を提出してください。
- 申請後に経審を更新した場合、必ず提出をお願いします。(メール・郵送どちらでも可)

(11)問い合わせ

島田市役所　行政経営部　契約検査課
電話:0547-36-7220　FAX:0547-37-8200
メール:keiyakukensa@city.shimada.lg.jp